



広報

ココノエ

2005

No.585

2

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



2005.2.1

## 新しい歩みを踏み出す日

### 堂々と「自律」に向かって

#### 〜九重町生誕50年2・1感謝の集い

「九重町生誕50年2・1感謝の集い」が2月1日、九重町役場で行われ、区長会や議会、まちづくり会議関係者、各種団体代表など約100人が集まりました。

50年前のこの日、九重町が誕生したことから行われたもので、この日スタートした「九重町まちづくり条例」や「九重まちづくり大使」のお披露目や講演会などが行われました。この冬一番の寒気が吹き込み、外は白一色の雪景色。そんな中、集まった人たちは「九重町50歳」を祝いました。

集いは「コールやまなみ」によるコーラス「旅立ちによせて」でスタート。坊がつる讃歌など5曲が披露されました。第1部の式典で坂本町長は玖珠郡8町村での合併が不調に終わり、九重町4町村で合併した当時のことを紹介。「現在の状況とよく似ており運命的なものを感じる」とした上で、白銀の景色の中、一步一步新しい歩みを踏み出す日が今日、これからは決して順風満帆ではないが、住民・議会・行政が一体になれば必ず21世紀の新たな道筋が開ける」と述べました。続けて「まちづくり大使」の委嘱状が榎本孝明さん（俳優）、石橋寛明さん（白山工業社長）、佐藤忠春さん（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長）に渡されました。

第2部では町内栗原出身で全国町村議会議長会政務部・議事調査部部長の岡本光雄さんの講演「自律に向けたまちづくりへのメッセージ」が行われました。岡本さんは「地方分権が進み、これからは地方自治体も自己決定・自己責任の時代になる。九重町がめざすものは国の大義にかなったものであり、日本の進むべき方向に九重町も進んでおり、時代に逆行してはいない。堂々と進んでほしい」と自律に向けたまちづくりへエールを送りました。その上で「住民一人一人が『まちづくり条例』に沿って自分に何ができるかを考えることで、自律に向けたまちづくりは深まる。また、住民・議会・行政ともに、できないと思いついていくことが多すぎるのではないかと、本当にできないか突き詰めて考えていく必要がある」と述べました。

最後に役場玄関前の第一駐車場にケヤキなど5本の記念植樹を行い、集いは終了しました。

九重町は東飯田村、野上町、飯田村、南山田村が合併し、昭和30年2月1日に誕生。当時の人口は20,316人で町の当初予算は約1億8千万円（現在は74億円超）。また当時の町内の小学生は3,318人（昭和31年数値、現在は625人）でした。



## 「自律に向けたまちづくり」 の原動力をかたちに ～九重町まちづくり条例スタート



「九重町まちづくり基本条例」が2月1日に施行されました。13章37条からなるこの条例は、住民参加のルール、住民・議会・町の義務や役割など「まちづくり憲法」に値することが盛り込まれており、これを土台にしながら住民と行政の「協働」を進めていこうというものです。

平成12年12月に北海道ニセコ町が全国初のまちづくり条例を施行して以降、この動きが各地に広がり、九州では熊本県宮原町や福岡県二丈町で同様の条例が作られています。九重町では平成15年2月以降、「町民が考える町づくり会議（甲斐素純座長）」と役場とで検討を開始。前出の宮原町、二丈町への視察も実施した上で環境保護などの九重町らしさを加味した作成作業を進め、昨年夏に素案を完成。「広報このえ」などで公開し住民や議会などからの意見聴取を経た後、12月議会で可決。町制施行50周年となる2月1日に施行されました。県内で住民参加型のまちづくり条例が施行されたのは初めて。今後町では、住民に対してパンフレットなどを通じて内容を知らせるとともに、この条例を生かした「自律に向けた」まちづくりが進められることとなります。「町民が考える町づくり会議」座長の甲斐素純さんは「みなさんがこの条文を見て、自分たちの問題として考え、自分に何ができるのか考えてほしい。地域づくり協議会なども条例に盛り込んでいるので、まちづくりに生かしてもらえれば」と話していました。

## 新たな出会いへの架け橋に ～九重まちづくり大使スタート



九重町の魅力を国内外に紹介する「九重まちづくり大使」制度が2月1日に出来ました。これは町制施行50周年を記念して設置されたもので、初代大使として俳優として画家の榎本孝明さん（写真）、白山工業社長の石橋寛明さん、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長の佐藤忠春さんの3人（いずれも東京都在住）が任命されました。「まちづくり大使」には委嘱状が渡され、今後、九重町の魅力を紹介しながら国内外と九重町との「架け橋」として活躍いただくこととなります。町では今後、町出身者や縁のある人に対して、この制度を広げていきたいとしています。



■ 昭和30年2月1日は  
どんな日だった？  
～当時の新聞から

九重町が生まれた日・昭和30年2月1日はどんな日だったか？当時の新聞（コピー）を取り寄せて調査しました。

この日、全国的な出来事は「衆議院総選挙始まる」。「いよいよ戦後開始」など勇ましい言葉が紙面を飾っています。主な争点は「憲法改正」。当時の主な政党は自由、民主、左派社会、右派社会、労働、共産。この年、保守合同（自由と民主の統合）と左派、右派の社会党が再統一され、55年体制が始まりました。県内では1区（玖珠郡はこちら）、2区合わせて12人が議席を争いました。ソ連との国交回復への動きもこの頃から本格化してきており、関連する記事が多く登場しています。

この日、県内では1市3町が生まれています。九重町のほかに、湯布院町、大分村、（新）中津市。2月1日の夕刊を見ると、九重町については「看板の香りも新しく」のタイトルで「開庁式は午前11時から旧東飯田村役場の飯庁舎で行った」とあります。当日の天気は晴れ。日中は暖かかったです。当時、テレビはまだ普及しておらず、新聞にはラジオ欄のみが掲載されています。番組内容は放送劇が多く見られ、特に午後8時から10時台までは「遊義経」といった時代物から「若ひとすじ」などの現代物まで目白押しとなっています。夕方には「猿飛佐助」といった子ども向け放送劇もありました。この頃は演芸番組も盛ん。「浪曲名人集」などが人気を集めていました。さらに紙面を読み進むと、「オート三輪盗まれる」といった時代を感じさせる事件事故の記事も見かけることが出来ます。この頃、未成年が事件事故に巻き込まれると「〇〇さんの孫」と紹介されることが多かったようです。戦争の影響がまだ色濃く残っていたと言えます。「ヤミ米は選挙の関係もあり、2月はやや強ふくみ横バイといった動きが出よう」・・・家庭欄には、まだこんな記事が出る時代でした。

（参考資料 昭和30年2月1日、2日付け朝日新聞・大分合同新聞）



\*コピーは広報係にあります。



「新春Uターン・新規就農促進研修会1」が1月4日に行われました。大分県が主催したもので、地域農業を支える認定農業者の60%以上が50歳を超えていることから、その子弟を中心に農業の魅力を啓発しようというものです。この日は、経験年数1、2年の新規就農者など12人が参加（うち九重町からの参加は2人）、郡内の優良経営体3戸の見学などを行いました。主催者の浅川和憲農業振興普及センター所長は「農業をめぐる情勢は厳しい。だからからこそ、やりがいがあるし、

新春Uターン・新規就農促進研修会！

# 農業で

農村青年プロジェクト発表会

今年度の農村青年プロジェクト発表会が1月18日、玖珠九重地方振興局で行われました。これは、農業経営に携わっている若者が、課題解決のために日頃実践しているプロジェクト活動の成果や意見の発表などを行うもので、その歴史は長く、ルーツは終戦後の4Hクラブ活動と言われています。



16年度の連絡協議会の活動状況を発表する梅木美和さん

この日は、玖珠郡農村青年連絡協議会（梅木美和会長、26人）や関係機関など約40人が集まりました。開会行事で浅川和憲農業振興普及センター所長は「農業を始めたからには、技術・知識を身に付け、トップ

夢を一緒に

地域を起こそう

やりようによってはいろいろな可能性を秘めている。自分のペースで仕事ができるなどサラリーマンとは違った魅力がある」と参加者に訴えていました。九重町から参加した井上徹さん（北恵良）は「農業をしていく上での心構えなどを学べた。とても参考になった」と話していました。ここ数年の郡内の新規就農者数は年平均6、9人で、関係機関ではこれを10人に上げたいとしています。



九重町内では、しいたけと水稻を栽培している坂本憲治さん（梶屋）宅を見学

を目指してほしい。みんなががんばれば、農業からこの地域を起こすことができる」と集まった後継者を激励しました。また同連絡協議会会長の梅木美和さんは「自分の意見を言う機会を作るため、農業を始めて数年の人を中心に発表者を選考した」と今回のねらいを述べました。この日発表した4人のうち、3人が畜産を営んでおり、農業経営の喜びや苦勞、今後の夢といった意見発表、さらにはパソコンを利用した母牛台帳作成についての事例発表が行われました。

## 生産者主導の米づくりを

「玖珠九重地域水田農業振興大会」が1月14日、九重文化センターで行われ、郡内の米生産農家など約350人が参加しました。今年度より米の生産調整の方式が「面積配分」から「米の生産目標配分」に変更、あわせて地域主導の米生産が求められることから、郡内の米生産に関係する団体で「玖珠九重地域水田農業推進協議会（梶原隆則会長）」を結成、「玖珠地区食料・農業・農村振興協議会（井上靖会長）」とともに今回の大会を開催しました。

開会行事で井上靖玖珠九重地方振興局長は「地域主導の生産を進めるには水田農業の構造改革が必要。地域の農業は地域で考え、他産地より一歩先に出る取り組みを」とあいさつしました。

大会では筑前あさくら農業協同組合の行武美徳さんを講師に「売れる米とは何か」などが話されたほか、生産者、農業団体、行政などの代表者による意見交換会が行われました。

九重町の水田面積は1327haあり、そのうち耕作放棄地は97ha。作況指数79の不作となった平成16年の米作付面積は800haで、ヒトメボレとコシヒカリが9割以上を占めています。



今年も住民の安全を  
守ります



消防団特別点検が1月8日、栗野河原運動公園で行われ、消防団13分団総数445人のうち、366人が参加、人員・服装や機械器具の点検を受けたほか、小隊(行進)やポンプ車操法の訓練なども行われました。また、水年勤続者など47の個人団体が表彰を受けました。この催しは、消防団員が日頃の訓練の成果を披露するとともに、技術の一層の向上や意識の高揚を図ることを目的に行われるもの。会場を訪れた団員の家族は、「普段とは違うきびきびした姿にちょっとびっくり。火事などがあったら大丈夫と思いました」と話していました。



## 消防団が頼り



まちづくり講演会「これから、期待される消防団活動」が1月20日、九重町役場で行われ、町内の消防団関係者など約150人が集まりました。講師の古武小二郎さんは町内前辻の出身。昭和49年に京都市消防局に入り、京都市消防司令センター長などを務め、平成12年の九州沖縄サミットでは消防警備班長として現地の陣頭指揮にあたりました。現在は総務省消防庁で大規模災害対策などの任務にあっています。講演では消防団の成り立ちや役割などをまず紹介。古武さんが実際に関わった大規模災害を例に、緊急時は地域に密着した情報を持つ消防団が大きな役割を果たすことなどが話されました。



## 1119番

### 「火災・救急件数」

平成16年中に、玖珠消防署管内で発生した火災件数は14件で、損害額の合計はおよそ3800万円です。

時季的な差はあまりありませんでしたが、これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい日が続きますので、火の取り扱いには十分注意してください。

- 《火災件数》
- ・建物火災 11件
  - ・林野火災 1件
  - ・その他 2件



救急出場件数は1012件で964人を救急車で搬送しています。昨年と比べると96件の減少です。

- 《救急件数》
- ・急病 482件
  - ・交通事故 122件
  - ・一般負傷 147件
  - ・その他 36件
  - ・転院搬送 225件

## ★ 夜空にキリリと大輪の花

花火・ザ・宝泉寺が1月8日に行われ、約7000人が訪れました。この催しも今年で17回目、すっかり冬の風物詩となりました。今年打ち上げられたのは年数にちなんで2005発。このほかに仕掛け花火やどんと焼き、七草がゆや甘酒などのふるまいも行われました。どんと焼き用のやくらは高さ20メートル5センチ。相狭町の地域づくりグループ「いまいち」が昨年末から準備していたもので、点火と同時にげしく燃え上がる姿に会場からはどよめきが聞かれました。

この日は、寒気団が九州上空に居座り、気温も氷点下付近。どんと焼きやぞうすいなどで暖まりながら、夜空にキリリと映える花火を訪れた人たちは楽しんでいました。



◀七草がゆや甘酒の振る舞いは、相狭間の生活改善グループ「やよい会」が毎年行っています。「ずっとしていると、お客さんと顔なじみになるんですよ」

一月は行事がたくさん

でした。

## ★ 今年もすがすがしくさっそうと



「第4回飯田高原新春走り初め大会」が1月3日、千町無田一帯で行われ、4歳から74歳までの約60人が参加しました。年末からの寒波の影響で、コースには雪が残っていましたが、参加者は体力に合わせ、3km・4kmのランニング、そしてウォーキングの3コースで、さわやかな「走り初め」を楽しみました。

「野上地区新春子どもマラソン大会」が1月16日、豊後中村商店街で行われました。野上地区青少年健全育成協議会が主催したもので12回目となる今年は約160人が参加。ファミリー及び幼児コース（0.8km）から中学生男子・一般（3km）まで5コースに別れ、マラソンを楽しみました。



▲開会式は除雪作業後に、大会終了後は「ぜんざい会」や「ピンゴゲーム大会」でも楽しみました。

■第20回元旦マラソン（1月1日＝南山田）、第16回東飯田地区ブロック対抗新春駅伝大会（1月23日）は、雪のため中止でした。



## ＊ どんと焼き

今年も町内各地で正月14日を中心に「どんと焼き」が行われました。

南山田・中村地区では10年前から子ども会の取り組みとして行われており、「どんと焼き」のほか特設ステージを作りカラオケ大会やビンゴゲーム大会を行うなど地域の親睦の場となっています。「年々盛り上がっている」というこの行事、今年は約40人が参加し、1月15日に実施。昨年末に設置した高さ5メートルの「どんと焼き」用のやぐらは、竹のはぜる音を響かせながら、空高く燃え上がり、会場を暖めていました。この日は、特製ブタ団子汁やぜんざいなどもふるまわれ、参加者は心ゆくまで交流を楽しんでしました。



◀ 特製ブタ団子汁とぜんざいが絶品。10年の集大成のおいしさ。



右のステージでは、◀カラオケ大会などが、

## ＊ もぐら打ち



豊作を祈る正月行事「もぐら打ち」が1月15日、相沢間・口の郷地区で行われました。同地区での老人会と子ども会の交流行事の一環として20年以上前から行われているもので、この日は子ども会からは約20人が参加。竹の先にわらの束を巻きつけた棒を老人会が準備（左写真）、それを持った子ども達が各家庭を回り、軒先などで「もぐら打ちは14日、小豆めしは15日。幸せいっぱい来ーい、来ーい」とはやしながら地面をたたきました。同地区では老人会と子ども会が一緒になり「そうめん流し」や「あげたへ、さげたへ」などの取り組みも行っています。

□ 各地で伝えられる正月行事  
ふるさとの正月って  
いいもんだなあ



## ＊ 今年も福を届けました



新年吉例となった豊後七福神会の巡行が今年も1月2日から5日まで郡内一円で行われました。16回目となる今年は約20人が巡行、前年以上に厚く雪の多い厳しい条件でしたが、商店や施設、個人宅など合計700カ所を回り、福を届けました。

1月5日には、役場を訪れ、巡行で集まった浄財を町へ寄付。同会代表の岩下恒之さん（川下）は「今年は終戦60年目。人間で言えば第2の人生のスタート。さらに発展を願って福を届けに来ました」とあいさつしました。続けて七福神に扮した子どもが「(めで)タイ釣り」などのパフォーマンスを行い、「今年の九重町は商売繁盛間違いなし」と太鼓判を押しました。

◀ 昔よく見かけたタイ菓子は、町内の菓子店に特注



# 教育委員会 だより

## 九重町立淮園小学校

平成15年に租税教育の研究校の委嘱を受け、平成16年11月15日に、県内から約100人の参加者を迎え研究発表会を開催しました。この租税教育の取り組みについて、紹介します。

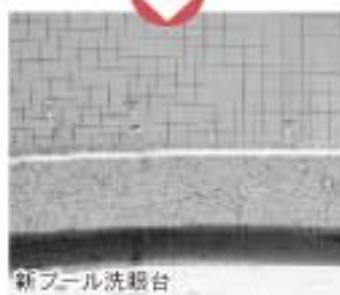
租税教育とは簡単に言うと税金（租税）についての学習です。  
目標を「税金の果たす役割や意義について考える」としました。

6年生の实践～「住民参加の政治～市町村合併を通して」税金と直接結びついているのが行政です。市町村合併はこれからのまちづくり、くらしの在り方に直結してきます。町はこのこととどのように取り組んで来たのかを調べ、住民参加の政治のあり方を追求しました。複雑で難しい学習でしたが、粘り強く、あきらめずに取り組めたと思います。

他の市町村に比べると九重町はよく取り組んでいると認めながらも、住民側に立ったきめ細かな取り組み、分かりやすい説明が必要だ、地域の人ももっと関心を持つべきだとの思いを抱いたようでした。

租税教室～税務署の方を講師にお迎えし、低中高別に税金についてお話を聞きました。

この他にも、1年生では「飛び出せ、安全探検隊」、4年生では「町道～宝泉寺・栗原線の道路開発」、5年生では「ホテルのすむ里づくり」など、自分とくらしとの関わりの中で、税金の果たす役割・意義について考えることができました。そして、地域の教材を取り上げることによって、自分の地域やくらしに目を向け、その在り方を考える態度が育ってきたと思います。



旧プール洗観台

新プール洗観台



### ホテルにたくさんの願いを込めて

「社会を明るくする運動」作文コンテストで淮園小学校6年生坂本羽恭くん（祝屋）の書いた「ホテル祭りに参加して」が県内「小学生の部」2席にあたる「大分県実施委員会委員長賞」6点のうち1点に選ばれました。このコンクールは、次代を担う小・中学生が、家庭や学校生活で考えたこと、体験したことなどを作文にすることで、運動に対する理解を深めようというもので、今回は県内から「小学生の部」に177点の応募がありました。入選の知らせを聞いて坂本くんは「信じられなかった」と驚いた様子。1月7日に大分市文化会館で行われた授賞式でもらった賞状と盾は部屋に飾って宝物にしているそうです。入賞作は、「ホテルの飼育経験やホテルを呼び戻す取り組みをしている地域の人たちのふれあいを描いたもので、約1時間半かけて書き上げました。坂本くんはこのほかにも昨年11月に行われた「県話し方大会」で、長崎への修学旅行の際に学んだ平和のことを発表しFM大分賞も受賞しています。

「部活を一生懸命がんばりたい」  
今年の春からは中学生になる坂本くんはこう話していました。

■「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない明るい社会を築こうと法務省が主催し昭和28年开始められたもので、54回目となる今年の統一標語は「ふれあいと対話が響く明るい社会」。

### ホテル祭りに参加して

九重町立淮園小学校 坂本羽恭



ぼくたちは五年生の時に、ホテルの幼虫を育てました。最初は最初、幼虫が気持ち悪くて世話をするのがいやでした。水かえやえさやりも友達にまかせたり、きたなそうにあつかったりしていました。でもだんだん大きくなっていくのを見ると、うれしくなって飼育やホテルの学習を進んでやるようになりました。そんなある日、幼虫がたくさん死んでしまいました。かわいがって育てていたので悲しかったです。でも数日後、ホテルに

くわしい矢野さんの所へ学習に行った時、新しい幼虫を



野上小学校では通学路上の危険箇所などが記入された地図「ヒヤリハッとMAP～親子の通学路点検」を約1000枚作成、同校に通う児童の家庭をはじめとした野上地区の全戸に配布し、交通安全を呼びかけました。この地図は、国土交通省が取り組む事業の一環として作成されたもので、縦42センチ横59センチのカラー刷り。昨年8月21日、同校の5・6年生とその保護者、警察をはじめとした関係機関など約60人でスクール・ゾーン内を調査。「ヒヤリ」や「ハッ」とする108の危険箇所を危険度ごとに6ランクに分類した資料を基に作成しました。それぞれの危険箇所には「巻き込み注意」や「段差がある」などのコメントがつけられています。

同校では保護者や地域住民の協力のもと、交通安全の取り組みに特に力を入れており、昨年1月は「交通安全優良校」として全国表彰も受けています。「以前からこういった地図をつくってみたいと考えていましたが国土交通省など関係機関のおかげでりっぱなものことができました」と同校教頭の渡辺勝さん。完成したのが11月。そのときは、作成に関わった5・6年が1～4年生に対して説明会を開きました。子ども達には、「普段意識せずに通っていたところが、実は危険なところとわかった」などの効果が出ているようです。今春入学の新1年生にもこの地図を配布することになっています。「今回はスクール・ゾーンを中心に取り上げましたが、今後学校区全体にも、この取り組みを広げていきたい」と前出の渡辺さんは話していました。

■ スクール・ゾーンとは、保育所、幼稚園、小学校などの施設を中心とする半径おおむね500メートル以内の地域を、交通安全施設の整備、交通規制、交通指導取締り、安全広報などのあらゆる交通安全施策を総合的、集中的に実施すべき地域として指定するもの。昭和47年頃より全国的に広がる。

## 親子で通学路をチェック！

全校上げての実践～「こんなプールができればいいな～わたしたちの要望を町に届けよう」

本校では昨年新しいプールができました。建設費は約9,000万です。

自分たちが使うのだから、自分たちが使いやすいプールにして欲しいという願いのもと旧プールでの困りから全校で要望書を作り、町にお願いに行きました。設計図を変更してもらえたのは、洗眼台の蛇口の高さを身長に合わせて設置すること、記念の壁面が作成できるようになったことです。

この取り組みで、プールを大切に使うという心、態度が育ったのではないかと思います。



▲プール全景



▲子どもたちによる図案をもとにしたプールの壁面

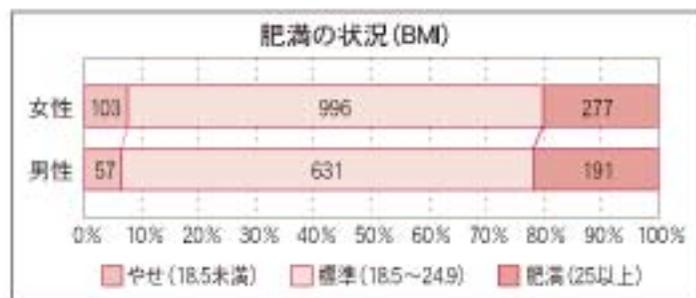
もらいました。ぼくは、「今度は成虫にしてみせる。」  
「今度は成虫にしてみせる。」  
「今度はお祭りに来てみました。エサのカワニナをやったり、水かえをしたりとがんばりました。ホタルの幼虫は、だんだんと大きくなりました。三月、学校の、ホタルのためにつくった小川に放流しました。もっともっと大きくなってほしいと思いますながら放流しました。」  
六年生になって、五年生の時のこの体験をホタル祭りで発表することになりました。ホタル祭りというのは、ぼくたちの住む地域で毎年ホタルが開始する六月上旬から七月上旬までの間、毎週土曜にあるお祭りのことです。地域のおどりがあつたり、歌つたり、お店が出たりしながら、きれいなホタルをかん賞するお祭りです。ぼくは、ホタルの飼育をとおして自分の気持ちがかわってきたことを作文にまとめ、発表しました。ぼくは心をこめて読みました。友達もいてきんちょうもしたけれど、前を向いて読むことができました。ぼくはホタルを見るためにほとんど毎週ホタル祭りに行きました。いつ見てもホタルはきれいで、この中に自分たちで育てたホタルがいると思うと、もっときれいに見えました。  
ぼくのお母さんは、この祭りの実行委員をしているので、お祭りのことをたずねてみました。ホタル祭りは二つの理由で開催されているそうです。一つ目は宝泉寺の活性化です。宝泉寺は、昔は温泉地として活気にあふれていましたが、今は観光客が減ってさみしくなっています。ホタル祭りをひらいて宝泉寺に活気を取り戻そうというの理由の一つです。二つ目は、地域の自然を守ってほしいという願いを込めるためです。昔はこの川も、ホタルが住めるきれいな川でした。でも、今ではほとんどん川の水がよこれ、ホタルが住めない川になってきています。そこで、宝泉寺のホタル祭りで、ホタルの美しさをみんなに見てもらい、他の地域でもこんなきれいな川にしてほしい、ホタルがたくさん飛ぶような環境をつくってほしいという願いをこめてやっているのです。ぼくは話を聞いて、たくさんお願いがこめられているホタル祭りの大切さがよくわかりました。ホタルや川、美しい自然を地域に残していくために、このようなお祭りがもっと盛んになるといいと思います。ぼくは、ホタルを飼育し、ホタル祭りに参加できて本当に良かったです。これから、自然のこと、地域のことを少しでも考えていける人になりたいです。

# 目指そう 健康長寿、 見直そう 生活習慣

(平成16年度生活習慣病予防週間のスローガンより)

がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧、高脂血症など生活習慣病が増えています。これらの病気は、お互いに影響し合い、一つの病気は別の病気の原因になります。

生活習慣病を予防するためには、健康的な生活習慣を、家族を中心にして自分達で確立することが重要です。そのために、年に一度は、健診を受け、自分の身体の状況を把握していきましょう。



## 増えている生活習慣病

(平成16年度住民健診結果より)

### BMIとは

体格指数で、BMI=22前後が適正とされています。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

\*過剰な栄養が導く代表的な問題が肥満です。肥満はほとんどすべての生活習慣病の発生に関与しています。

### 高脂血症とは

血液中の脂質、特に中性脂肪やコレステロールの量が増えすぎた状態のこと。飽食、動物性脂肪の取りすぎ、運動不足といった生活習慣によって起こります。自覚症状はありませんが、進行すれば動脈硬化、やがては心臓病や脳卒中など致命的な疾患を引き起こす可能性があります。

## 健診を受けて健康づくり

～住民健診の申し込みを!

平成17年度住民(総合)健診が始まります。それに先駆けて、健診の希望調査を行ないます。住民のみなさんの健康を守るための基礎調査にもなりますので、ご協力をお願いします。

### 平成17年度実施予定の健診内容

\*平成17年4月1日時点で18歳以上の方が健診を受けられます。

#### ●胸部X線検診

結核だけでなく、呼吸器系の病気や肺がんを見つけるための検査です。

#### ●胃がん検診

胃部X線検査(バリウムを使用)早期の胃がんは治癒率も高いので、年に1回、胃がん検診を受けましょう。

#### ●子宮がん検診(子宮頸部細胞診検査)

子宮がん発生が若年化していることから、対象が30歳から20歳に引き下げられました。

#### ●乳がん検診(マンモグラフィ検査)

マンモグラフィー乳房専用のX線撮影で検査をします。この検査では、乳房の外側から触っただけでは見つけることが出来ない早期のがんを発見することが出来ます。40歳代の女性には2方向からの撮影になります。また、生理の

4~5日後には、自己検診をしましょう。

#### ●大腸がん検診(便潜血検査)

大腸がんの回収方法が変わります。希望調査で申し込みのあった人に容器を送付し、総合健診当日に回収します。大腸がん、大腸ポリープは年々増加しています。申し込みを忘れないようにしましょう。

#### ●前立腺がん(血液検査)

PSA(前立腺特異抗原)測定を行います。

#### ●基本健診(身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など)

高血圧、高脂血症、糖尿病、肝臓病などの生活習慣病の早期発見とともに生活習慣の振り返りができます。必要な人には、心電図検査・眼底検査が行われます。

#### ●肝炎ウイルス検査(B型肝炎ウイルス、C型肝炎抗体検査)

～平成18年度まで～

40、45、50、55、60、65、70歳の人を対象に実施します。基本健診の血液検査で実施しますので、検査を受けたい人は基本健診の申し込みをしてください。

#### ●骨粗しょう症検診(骨密度検診)

40、45、50、55、60、65、70歳の女性が対象となります。対象者のみの希望調査となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 保健センター ☎76-3838

# 特別児童扶養手当について

身体又は精神に障がいをもつ児童を監護、養育する人に、特別児童扶養手当を支給することにより福祉の増進を図ることを目的としています。



## 《支給要件・対象児童》

- この手当の支給対象となるのは、満20歳未満で右の別表に定める程度の障がいの状態にある児童です。
- 手当は、支給の対象となる障がい児を監護する父若しくは母、又は父母に代わって児童を養育（児童と同居し、これを監護し、その生計を維持することをいう。）している人に支給されます。

## 別表

1 級	1	両眼の視力の和が0.04以下のもの
	2	両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
	3	両上肢の機能に著しい障がいをもつもの
	4	両上肢のすべての指を欠くもの
	5	両上肢のすべての指の機能に著しい障がいをもつもの
	6	両下肢の機能に著しい障がいをもつもの
	7	両下肢を足関節以上で欠くもの
	8	体幹の機能に座ることができない程度又は立ち上がることができない程度の障がいをもつもの
	9	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
	10	精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	11	身体の機能の障がい若しくは病状又は精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの
2 級	1	両眼の視力の和が0.08以下のもの
	2	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
	3	平衡機能に著しい障がいをもつもの
	4	咀嚼の機能を欠くもの
	5	音声又は言語機能に著しい障がいをもつもの
	6	両上肢のおや指とひとさし指又は中指を欠くもの
	7	両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障がいをもつもの
	8	1上肢の機能に著しい障がいをもつもの
	9	1上肢のすべての指を欠くもの
	10	1上肢のすべての指の機能に著しい障がいをもつもの
	11	両下肢のすべての指を欠くもの
	12	1下肢の機能に著しい障がいをもつもの
	13	1下肢を足関節以上で欠くもの
	14	体幹の機能に歩くことができない程度の障がいをもつもの
	15	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
	16	精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	17	身体の機能の障がい若しくは病状又は精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの
備 考		視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

## 《支給制限》

- 児童が次のいずれかに該当するときは支給されません。
  - 日本国内に住所を有しないとき
  - 障がいを支給事由とする年金給付を受けることができるとき
- 受給者（父母又は養育者）が日本国内に住所を有しないときは支給されません。
- 受給資格者若しくはその配偶者又はその扶養義務者（民法第877条第1項の者）の前年所得が規定額以上のときは、その年の8月から翌年7月まで支給されません。

## 《支給額》

支給される手当の月額額は、平成16年度は、別表の1級に該当する障がい児1人につき50,900円、同じく2級に該当する障がい児1人につき33,900円です。

## 《手当の支給》

- 毎年4月、8月、12月（請求があったときは、11月に支払う。）の3期にそれぞれ前月までの分を支払います。
- 手当は、郵便局を窓口として支給されます。

お問い合わせ先 保健福祉課 ふれあい福祉係 ☎76-3802

# 2月のハート降る♡ここのえ

玄関で迎えてくれる♡心ひらく

東飯田小 職員

私は東飯田小学校に勤めています。私の勤務する学校の玄関に入ると、きれいな生け花が迎えてくれます。はじめは何気なく見ていた生け花が、毎月変化しているのが気がついたのは赴任してから数ヶ月経ってからのことでした。

ある時、玄関前の廊下を歩いていると見かけない女性がせっせとお花を生け替えています。

「ああ、この方が毎月お花を替えてくれているんだ」

とその時初めて知りました。職場でくわしい人口聞くと、数年前よりお花を持参し毎月生けてくださっているとのこと。お花を生け替えるのもなかなかのようには慣れられるために、その存在すら気づかずいたことが申し訳なきを感じました。

それから、生け替えに来てくださる度に必ず話を聞かせてもらうようになりました。

「お花を生けると心が和む感じがする」

「お店であっという間は派手な花も、道ばたに咲く草花も同じ命があり、それぞれに美しさがあふれている」

「子どもたちの大きな会話をふれあいながら淡々と話される内容がうなずきながら、生き生きとした姿を感じさせられました。また、

「ここへ来るのが楽しみなんです」とも言われ、そこから子どもたちの生け花を通じての交流が始まりました。その後ゲストティーチャーとなっていたとき、お花とその心を

子どもたちに伝えてくれています。貴重な体験活動をさせてもらっていることを感謝です。今月も心ひらくの新しいお花が私たちを迎えてくれています。

幸せって...

♡♡♡

九華町児童館 担当者

いつものように果館されたお母さんと会話をしていた時のことだ。

いろいろありすぎる情報や事件の中で「本当は何が幸せで何が不幸なのかわからないですね」と話していた。ふと私は一緒に来ていた4歳の男の子に「〇〇君は何が幸せ」と聞いた。4歳の子どもは。「大きくなった方がいいんじゃない」と聞けば「キリン」と答える年齢である。特別な答えなど期待していなかった。男の子はいつも遊ぶ大好きなおもちゃをもつてしばらく考えていたが、「キリン」しながら「僕は、お母さんの笑顔がいいです」「キリンは終えるというもので遊んでいい。お母さんと二人抱く胸が熱くなるといい」。

伝えたい「ちゅっ」といい話「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置してありますので、ぜひ投稿するか、「ハート降る」のメールメンバーへご連絡ください。文責は表すのは苦手なという方もいらっしやるかもしれませんが。そのような方はお話だけでもけっこうですので、ぜひのしへお願いします。

連絡先 佐藤明郎 ☎76-12526

## 幸せは 風船にのって



明倫幼稚園の子ども達が飛ばした風船が西日本各地に舞い降り、交流が続いています。昨年11月26日開催された「秋祭り」で、風船約40個に手紙と同額が着いた朝顔の種をつけ飛ばしたところ、数日後、香川県や岡山県の3人からお礼の手紙が届きました。風船が飛んできたときの様子（九華から香川までは2時間、飛来）や朝顔の種は必ず植えることなどが書かれた手紙を受け取った子ども達は大喜び。お礼に絵と手紙を送ると、今度はクリスマスカードや年賀状などが届く交流が続いています。



▲佐藤ツチエさん、風花ちゃんの記録帳を見ながら

佐藤風花ちゃん（岩の上）の飛ばした風船は、翌日、岡山県でトラック運転手をしている福田明さんのもとに空から舞い降りてきました。さっそく福田さんは妻の理恵さんと一緒に、風花ちゃんにも読めるようにとひらがなで手紙を書きます。数日後、手紙を受け取った風花ちゃんとその家族は感激。地図を見て、九華と岡山の間をのぞき「みくみく」といって嬉しそうです。曾祖母のツチエさんは「嬉しいニュースばかりのご時世に、ほほえましくて、最初手紙を見たときは涙が出ました」。ツチエさんは「これを機にカカロ、まいかのおもいで」という風花ちゃんに関する記録帳を作り始めました。福田さん夫婦との交流も続いています。

ツチエさんは、「手紙が届かなかつた子ども達のことがかわいそうで・・・」と気がかりの様子ですが、「素晴らしい取り組みなあと思いました。子ども達には、強くてやさしい、思いやりのある人が育ってほしいですね」と話していました。

## ■お知らせ

### 玖珠清掃センター 事業系発泡スチロール搬入停止

(平成17年4月1日から)

これまで玖珠清掃センターに搬入された発泡スチロールは焼却処理などをしてきましたが、事業所・商店などから事業活動に伴って排出される発泡スチロールは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第2条4項1号)により産業廃棄物に指定されているため、事業者(排出者)が適正に処理しなければならないことになっています。

以上のことから、玖珠清掃センターでは平成17年4月1日から事業活動に伴って排出される発泡スチロールの受け込みを停止しますのでご理解とご協力をお願いします。

なお、発泡スチロール処理(リサイクル)を専門に行なっている業者及び産業廃棄物収集・運搬業者は次のところがありますのでお問い合わせください。

#### 【発泡スチロール処理業者】

1. 玖珠町山田2486-3  
企業組合 大樹 ☎ 72-5988
2. 日田市庄手852-24  
(有) アウトライン ☎ 0973-23-3564

#### 【九重町内に事務所等がある産業廃棄物収集・運搬業者】

1. 南くじゅう環境企画 ☎ 76-2933
2. 南クリーン九重 ☎ 73-3003
3. 畑本商店九重出張所 ☎ 77-7511・72-1013

お問い合わせ先：玖珠清掃センター ☎ 72-2811

## 訂正について

広報このえ12月号17ページ「自動車リサイクル法が施行されます」の記事で自動車リサイクル費用の表中

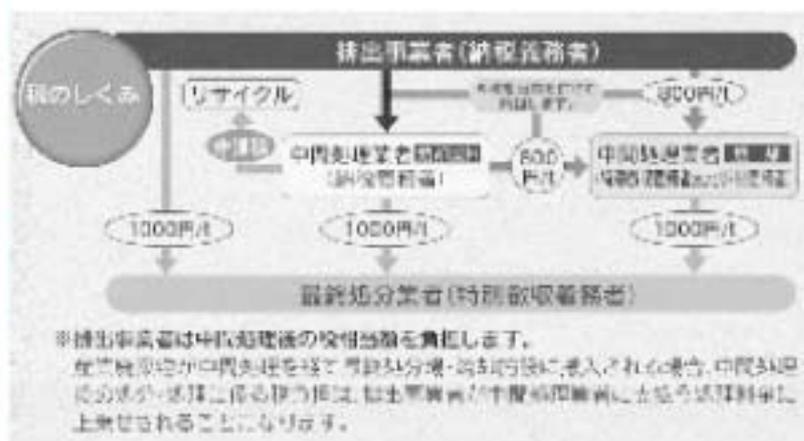
訂正前		訂正後
軽・小型乗用車	→	軽・小型自動車
普通乗用車	→	普通自動車

\*12月号では国等の資料をそのまま掲載しましたが、その表記では「軽トラック等が含まれないのでは」との誤解が生じるおそれがありますので、「乗用車」を「自動車」と改めます。

## ■排出業者のみなさまへ

大分県では平成17年4月1日から産業廃棄物税を導入します。

1tにつき1,000円が最終処分場への搬入に課税されます。  
焼却施設への搬入については、1tにつき800円課税されます。



## 産業廃棄物税 Q & A

### Q1 産業廃棄物とは何ですか？

A 事業活動に伴って生じた廃棄物で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた燃えがら、汚泥、廃プラスチック、がれき類などの廃棄物のことです。なお、一般家庭から生じる一般廃棄物には産業廃棄物税は課税されません。

### Q2 排出事業者が自ら産業廃棄物を焼却処理や最終処分をする場合は、どうなるのですか？

A 排出事業者が自ら産業廃棄物税の税額を計算して、県に申告納付します。

### Q3 税相当額は、いくら負担すればよいのですか？

A 産業廃棄物の種類等によりリサイクルされる量及び焼却に係る残さ率が異なるので、実態に即した税相当額を中間処理業者とよく話し合って負担してください。

### Q4 排出した産業廃棄物がリサイクルされる場合は、どうなるのですか？

A リサイクルされる産業廃棄物には、産業廃棄物税は課税されません。

### Q5 産業廃棄物がマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルなど、有効利用される場合は、どうなるのですか？

A マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルなど有効利用するものとして規則に定める施設への搬入については、産業廃棄物税は課税されません。

### Q6 税収は何に使うのですか？

A リサイクル等への取組への支援、適正処理の推進、基盤整備の促進、啓発広報・環境教育の推進に活用します。

### ご相談・お問い合わせ先

税に関すること 大分県総務部税務課 (☎ 097-536-1111 内線2382)

### 税の用途に関すること

大分県生活環境部廃棄物対策課 (☎ 097-536-1111 内線3138)

# 図書館だより

ほんの森  
2月号

図書館開館時間  
平日 10:00~18:00  
土・日 9:00~17:00  
月・祝 休み

## —家族や友達と「ブックトーク」を—

ブックトーク…話を交えながら本の紹介をすること…とでもいいでしょうか。  
例えば1つ大きなテーマを決め、それに沿った内容の本を数冊紹介するというように、本への興味をもってもらえるよう工夫して話すことがポイントです。

普段あまり読まないジャンルも、話を聞いてみて読みたくなることもありますよね。視野が広がるきっかけにもなるので、主に学校などで司書が子ども向けに行っています。でも、大人だって誰かに本を紹介してもらいたいと思いますよね。そういう時はぜひ身近な人とブックトークをしてみてください。プロでなくても構いません。最近読んだ本をお互い紹介したり、内容について語り合ったりすることは本を読んだ人誰もができることです。

### 《児童書》

ちびまる子ちゃんの暗黒百人一首  
学校で楽しむみんなの合唱 1~3  
声に出して読みたい日本語 子ども版 2・3  
21世紀をつくる国際組織事典 1~7  
国際理解に役立つ世界の衣食住 1~10  
イチローへの手紙

米川千嘉子  
さいとうみゆる  
齋藤孝  
こどもくらぶ編  
星川妙子  
ジーン・D. オキモト

### 《一般書》

夜回り先生と眠れない子どもたち  
人の心を動かす文章術  
子供を叱れない大人たちへ  
顔を見れば病気がわかる  
仏教が好き！  
ノノさんのぶらぶら地図学  
女の子どうして、ややこしい！  
子供に語ってみたい日本の古典怪談  
一行力  
世界がもし100人の村だったら ③  
狭山事件 —石川一雄、四十一年目の真実—  
本当の中国を知っていますか？  
手紙の力

水谷修  
樋口裕一  
桂才賀  
猪越恭也  
河合隼雄  
野々村邦夫  
レイチェル・シモンズ  
野火迅  
岩永嘉弘  
池田香代子  
鎌田慧  
山本秀也  
片山一弘

## 新着本

写真ものがたり昭和のくらし 3 <漁村と島>  
あの日、突然遺族になった  
千秋日記 結婚から出産まで。千秋のお気配日記  
手話でいこう  
百年の読誦  
岩波いろはカルタ辞典  
小泉純一郎 血脈の王朝  
阪神・淡路大震災10年全記録  
電車男  
花月夜綺譚  
しりたがりやの猫  
墓石の伝説  
愛する能力  
霧笛荘夜話  
野ブタ。をプロデュース  
傑作捕物ワールド (大活字版) 1~10  
ポピュラー時代小説 (大活字版) 1~15  
24 TWENTY FOUR 上・中・下  
24 TWENTY FOUR 2 1~4

須藤功  
内田洋一  
千秋  
秋山なみ  
岡野宏文  
時田昌瑞  
佐野真一  
神戸新聞社  
中野独人  
岩井志摩子(他)  
林真理子  
逢坂剛  
瀬戸内寂聴  
浅田次郎  
白岩玄  
岡本綺堂(他)  
五味康祐  
小島由記子編訳  
小島由記子編訳

## 食の大切さ、 ふるさとの良さを 伝えたい

### 料理で



料理をつくりながら食の大切さを考えていく「子ども料理教室」が今年も各地区公民館で行われています。この教室の対象者は、小学校5・6年生。月1回のペースで行われており、毎回2、3種類の料理をつくります。この教室は年間を通してのメニューがあらかじめ決められており、子ども達の要望だけでなく、「だんご汁」や「盆だんご」といった郷土料理も盛り込まれているのが特徴です。1月8日には、野上地区の教室が開かれ、子ども6人が参加。「魚のホイル焼き」や「ひじきごぼん」などをつくりました。子ども達はホイル焼きに入っているシメジを試食しながら「普段はきらいだけど、こうやって食べるとおいしい」と話していました。

この教室を指導しているのが、各地区の食生活改善グループ。この日は同グループから3人が参加していました。みなさん、「張り合いが出来る」と毎月の料理教室が楽しみな様子。「学校のことなど、反対に子どもから教えてもらうことも多いです。地域で子どもを育てていこうという気持ちになります」という声も聞かれました。

この教室は1年間。最終となる3月の教室ではテーブルマナーを学びます。

子ども料理教室に関するお問い合わせは生涯学習センター(☎76-3888)まで。

まちの話題  
いのちの歌見つけた

第3回「みんなのでつろう童謡・唱歌コンサート」が1月8日、九重文化センターで行われました。このコンサートは郡内の教職員やPTA、音楽関係者などが集まり実行委員会を結成し、実施したもので、当日は郡内から29組がステージに立ち、51曲を披露しました。今年の特集は子守歌。2千曲以上あるという子守歌から10曲を紹介、南山田桐木地区に伝わる子守歌も取り上げられました。実行委員長の白石恭子さんは「童謡・唱歌を聞くことで、他人のつらさや悲しみを共感できるようになりませう。童謡・唱歌に限らず、それぞれの家族には語り継ぎたい思い出の歌があるはずですよ。そのような歌があることは幸せなこと。自分の子守歌、いのちの歌を見つかる機会にこのコンサートがなれば」と話していました。次々に飛び出す懐かしい歌に、会場では一緒に口ずさんだり、思わず涙を浮かべたりする姿が見かけられました。教科書から次々に童謡・唱歌が消えていくことに危機感を持ったことからこのコンサートは始まりでした。今年春から小学校の教科書に「浜千鳥」「七つの子」「夏は来ぬ」「海」といった童謡・唱歌13曲が復活します。白石さんは「しかし、古い唱歌を知らない先生もいます。ぜひ、高齢者のみなさんの出番をお願いしたいですね」。

## 個人の意思がきちんと表明できるように ～新しい選挙管理委員会委員を選任

九重町選挙管理委員会委員が12月21日付けで改選され、1月14日に行われた第1回選挙管理委員会で委員長に坂本喜八郎さん（書曲1）が選出されました。坂本さんは「投票率を向上させるとともに、個人個人の意思が選挙できちんと表明できるように推進していきたい」と話していました。選挙管理委員会委員の任期は4年。

新しい選挙管理委員会委員は次のみなさんです（敬称略）

- 委員長 坂本 喜八郎（書曲1）  
 職務代理者 森 操（奥郷）  
 委員 佐藤 久仁夫（茅原小野）  
 委員 矢野 福美（中板）



▲左より矢野さん、森さん、坂本さん、佐藤さん

## 高齢者の交通事故防止

自宅から500メートル以内で6割強が発生

高齢者にとって自宅の周辺は長年暮らしている地域であることが多く、たとえ交通事情が変わっていてもそのことに気がつかず、警戒心も薄くなりがちです。

このため、慣れている地元の道だと思って横断歩道のないところを渡ったり、自分の家の前だからと周囲を確認せず道路を横断したりすることがあります。

事故の一因は高齢者の意識と行動の差

視力や聴力、運動能力などは、年齢とともに衰えるものです。しかし、高齢者の中には、それらが若いときと変わらないと考えている人も少なくありません。筋力が低下してくるため、高齢者の多くはつつむき加減で歩くようになります。その結果、視野も狭くなりがちで、近づいてくる車や自転車などの発見が遅れたり、自分との距離を正しく判断したりすることが難しくなります。

見える服装に

夜間の交通事故を防ぐためには、ドライバーから見えやすい服装を意識することが大切です。特に白は光を反射しやすく、いつもの服装の上に、一枚白い服をはいることでドライバーからは格段に見えやすくなります。光を反射する反射材を身につけることも効果的です。



交通安全

平成17年町内地区別事故発生状況(累計、発生)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	1	1	2	3
野上	0	1	1	5	6
飯田	0	1	1	17	18
南山田	1	1	1	15	16
計	1	4	4	37	43

(平成17年1月末日現在)

## 平成17年度 第1回 訪問看護研修ステップ1の開催について

在宅療養者の訪問看護に従事する看護職員の講習会を行います。

**対象者** 保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で原則として5年以上の臨床看護経験者

**日時** 平成17年5月10日(火)～7月14日(木)  
週のうち3日間の合計30日間 9:30～16:30  
(原則として火・水・木)

**場所** 大分県看護研修センター(大分市寿町2-6)

**経費** 受講料は無料。ただし資料代(10,000円)や実習等の交通費は自己負担。

**問い合わせ・申込先** 大分県ナースセンター  
☎ 097-534-8118 FAX. 097-532-2558  
申し込みは、平成17年3月14日(月)～4月8日(金)。

## 大分農業文化公園 入園料無料のお知らせ

大分農業文化公園の入園料が無料になりました。  
ご来園を心からお待ちしています。

休園日は火曜日

遠見郡山香町大字日指(宇佐別府道路の大分農業文化公園)Cからすぐです)

☎ 0977-28-7111

## 愛称募集



## 第63回国民体育大会 第8回全国障害者スポーツ大会 共通マスコットキャラクター

**応募締め切り** 2月25日(金) 当日消印有効  
官製ハガキやファックス、Eメールに愛称1点を明記(簡単な理由を添える)の上、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・職業(学生の場合は学校名と学年)を書き添えてください。ひとり何点でも応募できます。

〒879-8501 大分市大手町3-1-1  
大分県国民体育大会・障害者スポーツ大会局  
☎ 097-536-1111 (内線4935～4937)  
FAX. 097-536-8922  
Eメール kokuta2008@pref.oita.lg.jp  
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/19000/>

## ペイオフについて

平成17年4月以降は、「当座預金」や「利息のつかない普通預金」は決済用預金としてが全額保護されます。定期預金や利息のつく普通預金などは、預金者一人あたり、一金融機関ごとに元本1000万円までとその利息等が保護されます。

具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

## 広域市町村圏事務組合の名称が変わります

平成17年3月22日をもって日田市と日田郡5町村が合併することにより、次のとおり日田玖珠広域市町村圏事務組合の名称が変更になります。

変更前 日田玖珠広域市町村圏事務組合  
変更後 日田玖珠広域行政事務組合

住所 〒877-8601  
日田市田島2丁目6-1 日田市役所内  
☎ 0973-22-8224 FAX. 0973-24-7582

## 水質検査計画について

建設課では、水道水の安全確保のため、水道法に基づき毎月水質検査を実施しています。

先日、水道法施行規則の一部が改正され、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、公表することになりました。「平成17年度水質検査計画」を作成しましたので、3月以降に公表をします。閲覧をご希望の方は建設課(☎ 76-3811)までお越しください。

## 液化石油ガス設備士 免状取得者に対する 法定義務再講習の受講について

この再講習は、法の定めにより、5年に1回(初回は3年)受講することが義務づけられています。期限切れの方は必ず受講してください。

**期日** 平成17年3月4日(金) 9:00～17:00  
**場所** 大分地域職業訓練センター  
(大分市下宗方1035-1)  
**申し込み・お問い合わせ先**  
大分県液化石油ガス教育事務所  
☎ 097-558-5483  
〒870-0901 大分市西新地1-9-5

## 今月の納税・玖珠九重 農協旧支店収納窓口対応日

納付月	農協旧支店対応日	対応時間
2月	2月28日(月)	9:00～15:00

## 2005年度スポーツ安全保険募集

加入手続を行ったアマチュアのスポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動などを行う5人以上の社会教育関係団体の構成員を被保険者とするものです。

### 対象となる事故の範囲

被保険者の所属する団体の管理下における日本国内での活動中の事故及び団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故（学校管理下での活動中の事故を除く）

### 加入条件

大人の団体は区分ごとに5人以上、子ども団体は子どもの合計が5人以上。追加は1人からでもご加入いただけます。

**加入受付期間** 2005年3月1日～2006年3月30日

**保険期間** 2005年4月1日～2006年3月31日

加入依頼書は、生涯学習センター、大分銀行各支店においてあります。

### 加入に関するお問い合わせは

（財）スポーツ安全協会大分県支部

☎ 097-573-7516

受付時間 8:30～17:00（土日祝を除く）

<http://www.sportsanzen.org>

## 平成17年度 玖珠郡育英会奨学生募集

### 資格

九重町及び玖珠町民であって、高等学校またはこれに準ずる学校、大学またはこれに準ずる学校に在学し、学業・人物ともに優秀でかつ健康であって、学資の支払いが困難と認められる人。

### 奨学金の額

高等学校 月額 10,000円

大学 月額 20,000円

大学院生 月額 20,000円

### 所得制限額

原則として家計を支える主たる人の所得が600万円以下

### 願書提出

平成17年2月21日（月）から3月18日（金）まで

### 願書の受け取りや詳しいお問い合わせは

玖珠郡育英会（☎ 76-3816）まで

## 測量士・測量士補試験

**試験日** 平成17年5月22日（日）

**試験地** 福岡県・鹿児島県など全国14カ所

**願書受付期間** 2月28日（月）まで

**受験願書・受験案内については**

玖珠土木事務所（玖珠町塚脇 ☎ 72-1152）

## 雇用保険料率が改正されます

平成17年4月1日から雇用保険率が次のとおり1,000分の2引き上げられます。

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	19.5/1000	11.5/1000	8/1000
農林水産 清酒製造の事業	21.5/1000	12.5/1000	9/1000
建設の事業	22.5/1000	13.5/1000	9/1000

また、一般保険料率表は廃止され、賃金総額に保険率を乗じて得た額が、被保険者の負担額となります。（1円未満切捨て）

なお、平成17年度の労働保険（労災保険と雇用保険）の年度更新手続きは、4月1日から5月20日までです。労働保険料及び労働保険の申告・納付についてのお問い合わせは、大分労働局総務部労働保険徴収室まで。（☎ 097-536-7095）

## 「男女共同参画週間」標語募集

応募期間は平成17年2月28日（月）まで（必着）。応募方法はハガキ、電子メール、ファックス。1通1作品。住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入。

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」

☎ 03-3581-2022 FAX 03-3581-9566

E-mailは、<http://www.gender.go.jp/> にアクセスしてください。

## 労働関係全般の相談に 応じています（無料）

雇用・賃金・解雇・労務管理・職場でのトラブル等、労働関係全般に関するご相談に常時無料で応じています。労働者・使用者を問わず、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

また、個人、団体（労働組合等）問わず、労使間のトラブルの自主的解決が困難な場合は、当相談所または大分県労働委員会が簡易・迅速・円満に解決するようお手伝いする「あっせん」制度もあります。

相談は来所または電話で受け付けています。受付時間は月曜～金曜の8:30～17:00です（祝日・年末年始は除く）。

日田中小企業労働相談所

（日田市城町1丁目 大分県日田総合庁舎2F）

労働相談フリーダイヤル 0120-601540

または ☎ 0973-23-2673

## 今月の 年金相談

日時 2月23日（水）10:00～15:00

場所 九重町役場1階・102会議室

## 今月の納税

【国民健康保険税】

納期限 2月28日

みなさん今年の目標は決まりましたか？我が家では、新年に家族で自分の目標を具体的に立て語りあいます。

子どもたちは、就職・進学と節目の年なので自分の目標を立て、それにむかって挑戦してゆく決意を語り、私は「自分らしく学ぶ」を目標に自分が学んだことをどう発展してゆけるかに挑戦したいと語りました。

目標を立てることは、とても大切なことです。自分で決めたことを一つでもやりきることが大事ですよ。子どもたちにそう話しています。それが自信になり、目標を持って挑戦するから自分の可能性を見つけれ、輝いていけるのではないのでしょうか？子どもと一緒に輝く一年にしてゆきたいです。

昨年7月に社会人権・同和教育指導員の任を受けました。たくさんの方との出会いと学びの場、多くの学びの中から「ふりかえり」と「わかちあい」をいただき、みなさまに感謝いたします。九重町では、人権講演会・「なるほどザ人権講座」・人権フェスティバル等人権について学ぶ場があります。人権感覚を磨き人の心の痛みや温もりを感じる心「感性」を養う努力が必要です。感性は体験をとおして磨かれると言われています。「なるほどザ人権講座」では、全6回の講座をおし暮らしの中の身近な人権感覚を養うことを中心にした内容、人権を侵害するさまざまな差別を認識し差別を許さない意識、差別を見抜く力を参加者同志で学び合うことができます。受講生の感想の中には、動員という形で参加したが講座を受講して、本来にあってよかったですと言った声がありました。自ら進んでの参加ではないとしても、参加することで学び、そこからスタートになると思います。人権問題や部落「必要課題」ではないでしょうか？人は「生まれながらにして、美しく幸せに生きる資格がある」と言われています。自分の身近な人権を感じ、自分のペースで、自分らしく学び、九重町すべての人が美しく幸せになりますように・・・どこかの学びの場でまたお会いいたしましょう。

## 自分らしく学ぶ

社会人権・同和教育指導員  
安藤 千恵美

問題は、すべての人々が学ぶ必要がある「必要課題」ではないでしょうか？人は「生まれながらにして、美しく幸せに生きる資格がある」と言われています。自分の身近な人権を感じ、自分のペースで、自分らしく学び、九重町すべての人が美しく幸せになりますように・・・どこかの学びの場でまたお会いいたしましょう。

### ＝平成17年2月・3月休日当番＝

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	2月	20日	高田病院	春日町	72-2135
			矢原医院	野上	77-6121
	27日		長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
	3月	6日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
			友成(町田)医院	町田	78-8811
		13日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		20日	井上医院	恵良	76-2711
			北山田クリニック	北山田	73-2030
		21日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
		武田医院	森	72-0170	

歯科	月	日	医療機関名	住所	電話
	2月	20日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
		27日	林歯科医院	日田市	0973-24-6690
	3月	6日	長尾歯科	玖珠町	72-7122
		13日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
		20日	上津江村歯科診療所	上津江村	0973-54-3198
		21日	沢熊歯科医院	日田市	0973-22-2900

獣医	月	日	獣医師名	電話
	2月	19日・26日	佐藤 獣医	77-6448
	3月	12日・20日		
	2月	27日	山本 獣医	78-9101
	3月	6日・19日		
	2月	20日	甲斐 獣医	76-3324
	3月	5日・13日・21日		

スタンド	月	日	店名	月	日	店名
	2月	20日	小幡石油	3月	6日	竹尾石油
		27日	河野石油		13日	森石油
				20日	自由営業	

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409 休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

# 歳時記

## 季題

3月号

「青む」春炬燵

「雑」(桃)節句「(雪)でも可」

《2月25日締切》

4月号

「桜」(花)「蝶」

「椿」

《3月25日締切》

### 今月の季題

「雪」「梅」「春」



「セレナーデ聞きつゝ点滴窓の雪」ロマンチックで点滴もよく効く。「梅が枝と梅一輪と持ち帰り」枝と花の並列のリズムが良い。「春物の入荷の札がひらひらと」春物に春風が吹く。何れも季題に沿った句。季題とは四季の風物を、季語を使って作る俳句のテーマ。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係まで応募券を、なお、応募作品は返却しません。

セレナーデ聞きつゝ点滴窓の雪

梅がえと梅一りんと持ち帰り

春物の入荷の札がひらひらと

厭な年忘れて燗る雪見酒

幾度も玻璃戸越し見る雪の嵩

由布岳の空にそびえる雪景色

厄払い宮司の祝詞に雪の舞う

雪の朝私の下駄が二の字書く

由布岳の雪化粧見て古里思う

亡き夫の散歩のコース梅の花

煮干しかみ骨を養う梅ふふむ

鉄もう入れる隙なし妹の梅

春立つやおみくじ下げて孫の来る

野良仕事農機の音が春の風

梅凧と咲く老幹の感力

甲斐 和子

伊東 匡子

赤峰 幸子

森 双平

小野十三日

藤澤 節子

原田 勝子

佐藤 節代

穴井久美子

小野ミツノ

井上 マキ

清竹 勇藏

原田 孟一

湯浅加代子

選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

## このえ 時間旅行

ふるさと再発見 178

### 地名を歩く 「野上城」編(その2)

九重町文化財調査員 甲斐素純



能で造られると、城の守りがより堅固になる(兵の横移動が困難になり、山上からの攻撃が容易になる)。

野上城には、この堅堀が四十余本もあり、これらを城郭用語で「縦状空堀群」という。

さて、いよいよ「野上城」の本論について記そう。所在地は大宇野上宇三ツ餅で、標高七一〇メートル。通称ここを、城山とも城ン台とも呼ぶ。山上と麓との比高差(地表の最高点と最低点との高さの差)は、約二一〇メートル。普通

通城は、比高差が大きいほど守り易くなる。特に南北朝期の山城は、切株山城(高勝寺城)の如く比高差が約三五〇メートルもあり、しかも山上に水堀があることが絶対条件。更にかつて高勝という山岳寺院(建物と食糧があり、急な麓城にも対応)があり、天然の要害(とりで)を利用してはいる。

城山は、国道二一〇号線を水分峠へと登りはじめた甘川水地区入口と反対側の右手の山で、尾根続きに「小城山」(標高六六〇メートル)がある。小城山の頂きは周囲を切り、東側には大規模で長大な二条の堀切(幅十二、三メートル、深さ二、三メートル)と堅堀(幅約十メートル、深さ二、三メートル)で、斜面と崖根筋を遮断している。

右田村の絵図(麻生三三子氏所蔵、代官尾清左衛門時代)には、この位置に「字古城」とある。また江戸時代初期に記された、「豊後国古城址並海陸路程」には、「玖珠郡山田郷(本郷は飯田郷が正しい)之内、野上村みつむれ城山跡へ、小路口堅敷下(松平左近将監志昭の屋敷)より拾三里、内拾巻里山谷道難所也、冬大雪には牛馬かよひなし。城山、南の麓に日田道有、(中略)山上に水なし、中段の谷に水あり」とある。現在城山へは林道が猪伏から入っており、高圧線の鉄塔の所に車を停め歩くとよい。(山上は植林されて、眺望がきかない)。私たち文化財調査員は昨年久方ぶりに登城し、古の兵どもの攻防に思いをはせた。次回からは、その島津氏との攻防を記していく。



小城山野上城跡地図(大分県教育委員会提供)

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
佐藤 八ギノ	92	桐木 五
野上 正美	84	奥野 一
松原 常喜	83	下旦 三
佐藤 年夫	100	中板 板
佐藤 正敏	78	寺田 田
佐藤 孝之	83	中板 板
堀 玉子	56	引治 二
後藤 益多	85	粟野本村
武石 豊子	74	串野下
麻生 千ヨ	74	串野上
岡本 高喜	77	栗原 原
財津 ソデコ	79	川東上
加藤 直司	89	猪牟田
土谷 満洲男	74	無田 上

# 人の動き

1月1日～1月31日届出分

(敬称略)

## 人口と世帯

人口 11,739 人 (-16)  
 男 5,593 人 (-11)  
 女 6,146 人 (-5)  
 世帯 3,915 (-8)  
 ( ) は前月との増減

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
野元 憂祈	女	岩男	中 村
後藤 優希	男	和臣	粟野本村
赤峰 愛望	女	孝	宝泉寺
藤原 龍馬	男	剛	川上二

1月号5ページの小幡千穂さんの退任あいさつ文中「真撃に」とありますが、正しくは「真撃に」です。訂正してお詫びします。

### 広報ここのえに対するご指摘について

平素より広報ここのえをご愛読いただきありがとうございます。

さて、先月号の一部内容について、「一議員の個人的活動を取り上げており問題では」とのご指摘を受けました。当該ページは、都市住民との農業を通じての交流を取り上げたものです。「グリーンツーリズムに見られるように、これからの農業を考えていく上で、都市との交流は大変有意義なこと」と考え、対象となる団体取材したものであり、意図的に一議員の個人的活動を取り上げたものではありません。しかしながら、写真の掲載方法等で、誤解を受けやすい部分もあり、反省すべき点と考えています。

ご指摘いただいた方へ感謝いたしますとともに、今後ともご愛読いただくよう、願います。

## 九重キャンペーンレディを募集します

九重九湯やくじゅう連山などに代表されるダイナミックな自然と豊富な温泉。そんな魅力的な観光スポットいっぱいの「九重」の広告塔として、スタッフと一緒に観光宣伝などの仕事をしてみませんか。

**募集人数** 1人(任期2年)

**応募資格**  
 ・九重町在住の18歳以上の未婚女性の方  
 ・町の行事や観光宣伝などに参加可能な方  
 ・健康で明るく、町づくりイメージにあった方

**応募方法**  
 ・所定の応募用紙に必要事項を記入  
 ・写真1枚添付(上半身正面脱帽・サイズ縦4cm×横3cm)  
 ・他職の場合は必ず本人に事前承諾を得てください  
**審査表**  
 ・書類審査及び面接(日程は別途通知)  
 ・本人通知、新聞発表  
 ・キャンペーンレディには副賞として国内旅行(2泊3日分)を始め多数の賞品を贈呈

**応募期限** 平成17年3月31日

**応募・問合せ先** 役場商工観光課 ☎76-3150

## 3月の町長と語るふれあいタイム

3月12日(第2土曜日)

3月26日(第4土曜日)

午前10時から午後4時まで、九重町役場で行います。お気軽においでください。

## もんじ

■ 九重町生誕50年2・1感謝の集い	2	■ ハート降るここのえ	12
■ まちづくり条例・まちづくり大使	3	■ 環境産美農産物	13
■ 農業に関する話題	4	■ 図書館がより子ども料理教室	14
■ 消防に関する話題	5	■ まちの読書読書管理委員会	15
■ 1月に町内で行われた行事から	6・7	■ <らしの情報	16・17
■ 教育委員会より(窪田小)	8・9	■ 人権/休日当番	18
■ 保健福祉	10・11	■ 歳時記/時間旅行	19

## 編集後記

地方分権が進み、国・県・市町村が対等となった今、新たな関係づくりをどうしていくのか。この問題は問いかけていく。地域の産業経済発展のために利用できる過疎債(返済額の約70%を国が充当する借金)を利用して鴨子川大吊橋建設の財源をまかなおうとした九重町は、今年度7億円の配分申請。制度の目的に合致すると国段階で許可が出ました。しかし、県の段階で「合併をしないこと」を理由に不許可。町内から「合併と過疎債は別問題のはず。ペナルティだ」「自分たちの判断で非合併を決めたことが悪いことなのか」といった声があがっています。一方、県は「合併するところに優先的に配分したい。過疎債は合併が前提」。両者の言いは平行線。これが現在の状況です。掲載の準備を進めていましたが、流動的な要素がまだあり、今は見合わせました。もうしばらくお待ちください。●県の広報コンクールで、特選と特別賞をいただきました。雑誌は昨年11月号で、トキの話題を中心として取り扱ったことで、この中で時勢和張さんが「1日24時間の時間が一番好きだ」と言っていました。まじきと真ななさん(作家)が「ななこ(ここのえ)の発行が、自分の人生で一番大切なことだ」と言っていました。そしてその1日の発行が生まれる。そしてその1日の発行の人たちに注力して力を出してあげる。そんな感じがする。九重の夕方の力のあふ。それも昔に感じてくれたんだろうなあ。と時どきか。

Kochi-T